

第4回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 平成30年4月16日(月)

場所 市役所3階 301会議室

議事日程

議案第1号 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨
の証明願について (申請件数 2件)

報告第1号 農地法第4条に係る会長専決処理について
(申請件数 2件)

報告第2号 農地法第5条に係る会長専決処理について
(申請件数 8件)

応召委員(13名)

1番	川島 修	2番	内野 晴夫
3番	藤野 政彦	4番	石川 裕一
5番	伊東 誠司	6番	榎本 英雄
7番	荒幡 善政	8番	安彦 祥子
9番	高橋 文雄	10番	大口 貴司
11番	朝倉 庄吉郎	12番	奥住 雄一
13番	田代 敏夫		

職務のため出席
した者(事務局)

事務局長 古川 敦司
事務局次長 本木 豊
事務局書記 進藤 博

午後4時00分開会

議長
(田代 敏夫君)

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠ありがとうございます。

これより第4回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は13名であります。武蔵村山市農業委員会総会に関する規則第6条に基づく定足数に達しておりますので、本総会は有効に成立いたします。

それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議 長
(田代 敏夫君)

異議なしと認め、4番石川裕一委員、10番大口貴司委員以上2名の方をお願いいたします。

それでは、議案第1号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて」2件あります。事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは御説明いたします。

議案第1号引き続き農業経営を行っている旨の証明について、2件ございます。

本件は、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明であります。

1件目 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりで、地目は畑になります。理由は自ら農地として利用しているもので、平成14年7月23日に相続し、前回調査は、平成27年4月15日になります。

2件目 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりで、地目は畑になります。理由は自ら農地として利用しているもので、平成20年9月26日に相続し、前回調査は、平成27年5月15日になります。

以上でございます。

議 長
(田代 敏夫君)

ただ今事務局より説明がありましたが、本件につきまして、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を榎本部長に報告していただきます。

それでは榎本部長、よろしくをお願いいたします。

6 番
(榎本 英雄君)

本日、午後2時45分から土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。

議案第1号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて」2件あります。

申請番号1番の農地でございますが、ジャガイモ、ネギ、玉ネギ、イチゴ、豆類が栽培されておりました。現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号2番の農地でございますが、ニンニク、ミカン、栗、そら豆が栽培されておりました。現地は適正に管理さ

れており、問題はございませんでした。

以上のことから、議案第1号につきましては証明書の発行はよろしいかと思えます。

議 長
(田代 敏夫君)

報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、朝倉委員

1 1 番
(朝倉 庄吉郎君)

1番の申請地ですが、玉ネギ等が栽培されております。

2 番
(内野 晴夫君)

2番の申請地につきまして確認しております。本人に会うことができませんでしたが問題はありませんでした。

議 長
(田代 敏夫君)

他に御意見等ございませんか。

委 員

なし。

議 長
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、議案第1号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」は証明書の発行をしたいと思えます。御異議等ございませんか。

委 員

異議なし。

議 長
(田代 敏夫君)

ありがとうございます。異議ないようですので議案第1号につきましては、証明書を発行いたします。

次に報告第1号「農地法第4条に係る会長専決処理について」2件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは、ご説明いたします。

報告第1号農地法第4条に係る会長専決について2件ございます。

本件は、同法第4条第1項第7号の規定に基づく届け出であります。

<p>議 長 (田代 敏夫君)</p>	<p>1 件目 届出者の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅でございます。</p> <p>2 件目 届出者の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長 (田代 敏夫君)</p>	<p>ただ今事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。</p> <p>はい、川島委員</p>
<p>1 番 (川島 修君)</p>	<p>1 番の届け出でございますが、現地を確認しております。</p>
<p>議 長 (田代 敏夫君)</p>	<p>2 番につきましては私の担当区域なので説明いたします。現地は以前、栗畑でしたが、現在造成が始まる状態です。他に御意見等ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>なし</p>
<p>議 長 (田代 敏夫君)</p>	<p>御意見等ないようですので、報告第1号「農地法第4条に係る会長専決について」は終了いたします。</p> <p>次に報告第1号「農地法第5条に係る会長専決処理について」8件あります。</p> <p>事務局より説明いたさせます。</p>
<p>事 務 局 (本木 豊君)</p>	<p>それでは御説明いたします。</p> <p>報告第1号農地法第5条に係る会長専決について8件ございます。</p> <p>本件は、農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届け出であります。</p> <p>1 件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅用地でございます。</p> <p>2 件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅</p>

用地でございます。

3件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅用地でございます。

4件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅用地でございます。

5件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は作業所でございます。

6件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅用地でございます。

7件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は駐車場でございます。

8件目 譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑、転用目的は一般住宅用地でございます。

以上でございます。

議長
(田代 敏夫君)

報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、高橋委員

9番
(高橋 文雄君)

2番の届け出ですが現地を確認しております。

1番
(川島 修君)

3番、4番届け出ですが現地を確認しております。

4番
(石川 裕一君)

5番の届け出ですが現在畑として耕作されておりました。

12番
(奥住 雄一君)

6番について現地を確認しております。

1 1 番 (朝倉 庄吉郎君)	7番の届け出地ですが現地には砂利が引いてありました。
議 長 (田代 敏夫君)	1番、8番の届け出については現地を確認しております。 他に御意見等ございませんか。
委 員	なし
議 長 (田代 敏夫君)	御意見等ないようですので、報告第2号「農地法第5条に係る会長専決について」は終了いたします。 以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。 これをもちまして第4回総会を終了いたします。 大変ご苦労様でした。

午後4時13分閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

平成30年4月16日

会 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩